



会報
第2号

郡山市富久山町

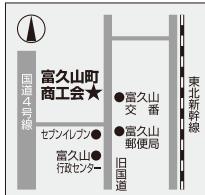
商工ふくやま

平成17年11月2日発行

富久山町商工会

TEL.024-923-0896
FAX.024-934-7091
<E-mail>fuku5106@coral.ocn.ne.jp

発行責任者 渋谷重二



経営相談
サービス
経営指導員

用意し、当会会員の他、地域の
住民が訪れ、四四名が献血に
協力しました。訪れた方には
ジュースやバナナをプレゼン
トし、当商工会女性部でも豚
汁などを作り振舞いました。
今後も病気やけなどで輸血
受け主催したもので、富久山
進協会が共催。当商工会では
第二回目となります。

去る、平成十七年九月六日
サンライフ郡山において「第一
回献血まつり」を開催しました。

これは、県内の血液不足を受け、主催したものです。富久山
行政センターと郡山市献血推進協会が共催。当商工会では
第二回目となります。

当日は二台の献血カーを用意し、当会会員の他、地域の
住民が訪れ、四四名が献血に協力しました。訪れた方には
ジュースやバナナをプレゼントし、当商工会女性部でも豚
汁などを作り振舞いました。

献血運動実施



血液を必要としている方に少しでも協力できるよう、献血運動を実施していく予定(次回は平成十八年二月七日)です。ので皆様のご協力を宜しくお願い致します。

年末大売出し
12月20日(火)~31日(土)12日間

シール販売店会
会員募集中!!

歳末大売出し 倍シールセール

期間中、現金300円以上お買い上げのお客様へ通常の「倍シール」を進呈
●主催／富久山町商工会シール販売店会

シール販売店会会員

食品ストア一くまだ	伊藤酒商店	店	店	店
村越菓子店	伊藤酒商店	店	店	店
富久屋商店	(有)キュー・ピーフード	店	店	店
株式会社おおの	井上電機	店	店	店
有限公司	(有)辰己屋高橋商店	店	店	店
佐藤商店	さとう酒店	店	店	店



大変意義深い研修でありました。
たとかで、日本の技術を誇らしく
思いながら日本へ無事帰国し

社会保険事務所は第二、第三
土曜を開催し、月曜日は夜間
七時まで受付をしております。
是非ご利用ください。

第二課の吉田健司氏より約一
時間にわたり公的年金の仕組
みや受給要件、支給額の計算方
法、免除制度、特例制度などの
説明がありました。その後、出席者
からの質疑応答の後終了しました。

去る九月十六日から十九日
の4日間、役員研修としてまだ
まだ熱い隣の国台湾を視察し
てきました。

台湾は発展途上の国で治安
が大変良く日本人に対しても
友好的な国と感じてきました。
初日台北の飛行場に着くとす
ぐ台北市内を観光し、2日目は
電車に3時間乗り一路花蓮に

大理石石切工場を見学。その
理石に圧倒され、次にタラコ峠
谷を観光しその雄大さを堪能
しました。帰りは花蓮飛行場よ
り国内線で台北に戻り3日目
は九分に行き坂道にたくさん
の小さい商店街を視察、日本の
昔を思い出させるような商店
が軒を連ね、日曜日でもあった
為、若い人達で賑わっていました。
その後、バスで2、3ヶ所観光
し台北に戻り十七日にオープ
ンしたばかりの台北101ビル

役員視察研修



年金講習会開催

去る九月六日、サンライフ郡
山にて年金講習会を開催した。

郡山社会保険事務所との共
催により実施されたものでは、
じめに渋谷重二商工会会長よ
り挨拶があり講習会に移った。

講習は、郡山社会保険事務所
国民年金徴収専門官国民年金
第二課の吉田健司氏より約一
時間にわたり公的年金の仕組
みや受給要件、支給額の計算方
法、免除制度、特例制度などの
説明がありました。その後、出席者
からの質疑応答の後終了しました。

社会保険事務所は第二、第三
土曜を開催し、月曜日は夜間
七時まで受付をしております。
是非ご利用ください。

パソコンソフト
不要!!

インターネットでできる中小企業経理システム ネットde記帳

ネットde記帳は、簡単にリアルタイムにスピーディに処理できる、中小企業向けのインターネット経理システムです。

ネットde記帳は、インターネットで帳簿入力や集計ができる経理システムです。インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでも、すぐに利用できます。日々の取引を自社で管理したい、というお客様に最適です。

青色申告書の作成、 固定資産の管理が 万全!

ヴィザード（対語形式）により、簡単に青色申告決算書を作成。税務署専用紙への印刷が可能で、また固定資産台帳機能を使えば、減価償却費を自動計算。各資産は、青色申告決算書に反映します。

バージョンアップ、バックアップはサーバー側で対応!メンテナンスフリー!!

●お客様のパソコンにソフトをインストールする必要がありません。

●税制の改正などに伴うソフトのバージョンアップ、データのバックアップは、サーバー側で行われるので、お客様のご対応はありません。

●お客様のご指定により、会計事務所・商工会担当者とデータの共有ができます。同じ画面を見ながら、電話で確認したり、付箋機能を使って、「質問と回答」のやり取りをすることができます。決算の時も、会計データを送ったり、取りに来てもらう必要がなくなります。

●本社、支店、営業所など離れた場所で、それぞれの担当者が、同時に伝票入力や帳簿管理をすることができます。

■お申込みからご利用まで

Step1

ネットde記帳ホームページに記載の「アプリケーションサービス利用規約」に同意いただき、お申込み書に必要事項をご記入の上、事業所所在地の商工会へ郵送またはご持参をお願いいたします。(商工会ホームページに、お申込み書を準備しております)

Step2

お申込後1週間ほどで、ID、パスワード、ご利用の手引き、ご利用承諾書を郵送いたします。ネットde記帳 ホームページより、ID、パスワードをご入力いただき、ご利用ください。

■アプリケーションサービス利用料金

31,500円/年

(4月～翌年3月、2ユーザーIDを提供)

※ネットde記帳の利用料金です。

■サポート&サービス

●ヘルプデスク(ビジネスオンライン株式会社提供)
日々の操作方法に関するお問い合わせは、ヘルプデスクで承ります。

福島県商工会連合会

<http://www.f.do-fukushima.or.jp/kicho/>

消費税個別相談会

平成17年11月14日(月) 13:30～16:30

富久山町商工会館

※直接税理士が個別にお応えします。なお、予約が必要ですので
11月9日(水)までにお電話ください。



平成17年に新たに消費税の課税事業者となられた個人事業者の方へ

消費税申告の準備は始めていますか?

消費税の申告・納付にあたって、日々の記帳、書類の保存、納税資金の積立など、今から準備しておく必要があります。



消費税を納める義務がある事業者は?

○前々年の課税売上が1,000万円を超えた場合、消費税を納める義務のある課税事業者となります。

平成15年 平成16年 平成17年 平成18年

1,000万円超 → 課税事業者

1,000万円超 → 課税事業者

何かわからないことやお知りになりたいがあれば、お気軽にご相談ください。

相談無料

11月11日(金)締切り

「経営相談会」のご案内

中小企業の皆さんの経営に関する問題について、市職員と商工会の経営指導員が対応いたします。ぜひ、ご相談ください。(要予約)

■日時／平成17年11月16日(水) 午後1時30分～午後3時00分

■場所／富久山町商工会館 郡山市富久山町福原字福原2-2

ご加入お待ちしています!

商工会青年部への加入は、
40歳までの経営者並びに後継者の方に資格があります。
大勢の仲間が待っています。ぜひ、ご加入ください。

商工会の女性部員は、商工会の会員である商工業者(法人にあってはその役員)、もしくはその配偶者、または商工会の会員である商工業者の親族であり、かつ会員の営む事業に従事している女性の方に加入資格があります。仲間のみんなが待っています。ぜひ、ご加入ください。

「自分たちの街」を、自分たちの手で!
富久山町商工会青年部
<http://www17.ocn.ne.jp/~fukuyama/>

あなたの“豊かさ”が、地域の“豊かさ”です。
富久山町商工会女性部